	質問議員		質問			備考	
No.	会派	質問者	項目		要旨	百	川行
1	公明党	高橋 佳代子	1. 文化によるまちづくり について	(4)	遣ではなく、文化芸術体験事業を特	文化・芸術体験については「次世代文化の担い手育成事業」の実施回数を増やすなど、開設の準備段階より実施方法を検討する。検討にあたっては、保育・教育への効果を適切に評価することや、小学校での文化・芸術体験への連接についても留意しながら、文化・芸術を一つの特色とした「認定こども園」に向かって、進めていきたい。	教育施策担当課 長
			4. 教育について	(1)	SDGs担い手の育成に使用できる予 算確保を継続することについて	令和5年度からは「推進期・定着期」として位置付けており、自然に触れ合う環境が少ない豊島区においては、自然体験を中心とした環境教育に力を入れていく。それらも含め、次年度以降の学校の取組への支援に必要な経費をしっかり確保するように努力する。	
				(2)	SDGsフェスティバルを存続させること について	取組の発表・発信については、持続可能な形で続ける必要があり、「学校チャレンジウィーク」を2年継続し、地域に根差した活動を発信してきた。2回のフェスティバルについては、来場者に好評をいただいた。一方で、「ファーマーズマーケット」に出展した教育関係のブースは来場者が大変多く、また「豊島区子ども未来国連会議」も大きな話題となった。今後はこのような取り組みを踏まえ、現場に過度な負担とならないよう学校の意見もよく聞きながら、「推進期・定着期」にふさわしい効果的な発信方法について、検討していく。	教育施策担当課 長
				(3)	現在の区立小中学校の不登校の状 況及びその分析について	不登校児童生徒数は、全国で9年連続増加し、過去最多となっており、豊島区も同様の傾向にある。「不登校出現率」は、全国の小学校で1.4%、豊島区立小学校もほぼ同じ割合である。また、全国の中学校では5.0%、豊島区立中学校は全国より若干高い割合となっている。不登校児童生徒のうち、前年度から不登校であった児童生徒数は約半数となっている。令和2年の学校休業以来、教育活動の制限が続き、交友関係を築けないことに伴う登校意欲の低下が不登校増加の要因の一つであると捉えている。具体的な要因・背景には複合化や多様化といった傾向がある。	指導課長
				(4)	不登校の児童・生徒に対する支援 ニーズの把握状況及び現在の課題と 今後の取り組みについて	「豊島区不登校対策委員会」を開催し、多様な意見を伺っている。また、全小・中学校で「不登校対策会議」を実施し、取組状況や支援ニーズ等を伺っている。不登校の要因は複合的かつ多様であり、特に学校だけでは対応が困難なケースについての支援が大きな課題である。10月より都の事業を活用してSSWを増員し、全小・中学校への巡回が可能となった。今後は特に関係機関等との連携をさらに強化し、不登校対策のより一層の充実を図る。	教育センター所長

	質問講	€		質問	Art A INC. TO	
No.	会派	質問者		要旨	答弁概要	備考
			(5)	不登校の児童・生徒の多様な学びの 保障について	従来より、教育センターの「適応指導教室」において、心理的なケアを含め、一人一人の学習へのニーズに合わせた継続的な学習支援を行ってきた。 また令和2年度より一人1台のタブレットPCを活用し自宅でも学習可能な環境が整備されてきた。今後は民間のフリースクール、地域NPO、関係機関等との連携を拡大し、居場所の確保も含めた検討が必要である。一人一人の「多様な学び」の保障は重要な課題であるので、学校を強力に支援していく。	指導課長 教育センター所長
			(6)	今後のまちづくりを想定した学校施設	特に大型マンションの建設などがある特定の地域においては、従来の対応では確保が困難なため、校地内に別棟を整備するなどの対策が必要。 現在でも児童数推計に加えて大型マンション建設予定の入手は事前に行い増加児童数の算定に努めているが、予測は困難。今後も努力を続けるとともに、別棟整備などが必要な学校については、数年先を見据えて計画的に取り組んでいく。	学校施設課長
			(7)	ノ専用の部座とし(コアとセカントを 計画的に変促することについて	普通教室確保のための改修工事をしている学校や、今後、建替えのため 仮校舎で運営する学校などあるが、スキップの専用スペースとしてコアとセカンドを計画的に確保することは学校運営の大前提。今後も様々な想定外の状況もあると思うが、この大原則を守っていく。	放課後対策課長
			(8)	コアとセカンドが離れている場合の子 どもスキップの人の配置基準及び今 後の取組みについて	コアとセカンドが離れているスキップの職員配置については連絡用職員を 増員した定員数としている。 今後は、職員の確保や一人ひとりの能力開発はもとより、離れた場所でも 情報が一斉に伝わり職員一人ひとりが機動的に活動できるようトランシー バーなどの通信機器の導入も検討していく。	放課後対策課長
			(9)	算の大幅増額の考えについて	子どもスキップの利用者が年々増えている中で、特に物品関係の予算については予算の大きな増加はないため、子供一人あたりの図書や遊具に使える図書・遊具費は、23区で平均以下であると認識している。 子供たちが楽しく充実した放課後の時間を過ごせる環境をしっかりと整備できるよう、必要な物品の経費の確保にも努力していく。揃っていないものは、早速揃えるよう指示する。	放課後対策課長
			(10)	保育所型の認定子ども園の設置に関して、これまでと変わる点及び教育委員会の関わり方について	池袋幼稚園と池袋第五保育園との統合による分園型認定こども園は、これまでの保育園と幼稚園の良いところを残しつつ、よりよい保育・教育内容を提供する施設を目指しているため、法的には児童福祉施設となるが、教育課程編成など、教育委員会の関与が必要な幼稚園としての機能は維持向上させる必要がある。どのように教育機能を担保し、保育機能と連携していくのかといった課題は「分園型認定こども園検討会」で必要な法令整備を含めて検討していく。	教育施策担当課 長

	質問詞			質問			備考
No.	会派	質問者	項目		要旨	合并似安	1佣-/5
2	日本共産党	清水 みちこ	2. 子育て支援について	(2)	区長会の中でリーダーシップを発揮 し、給食費無償化実現へ力を尽くすこと及び給食費無償化を率先して表明 することについて	学校給食の無償化を実現するためには、安定的に給食運営を行うための 多額の財源を、継続して確保していく必要があることから、私は23区で足 並みを揃えて対応すべきものと考えている。 現在、区長会の中でも、各区様々な意見があり、議論も深まっていない状 況のため、現時点では、率先して無償化を表明する考えはない。	学務課長
				(3)	め、農薬、遺伝子組み換えの検査な どの実施及び納入業者への支援を	現在、国内市場に流通している食材は、国の安全基準をクリアした安全な食材であり、本区の学校給食ではそのような食材を使用しているため、現時点において、とりわけ区独自に農薬や遺伝子組み換え食品の検査を行う考えはない。 給食の納入業者の経営は、給食の安定提供による部分が大きいと考えている。教育委員会としては、何よりも給食を止めないことが、結果的に納入業者の安定的な経営につながるものと考え、引き続き、基本的な感染対策を徹底し、学校運営を継続していく。	学務課長
3	無所属の会	わがい 哲代	3. 不登校対策について	(1)	不登校児童生徒数を数値化する場合、日数別調査を実施し、実態をより深く把握し、支援につなげていくことについて	豊島区では国の調査とは別に、5月初旬、一学期末、二学期末の一定日数の欠席人数を独自に調査・把握を行っている。 学校においては、より丁寧な支援につなげるため、日数に関わらず、欠席した児童生徒に対して、担任が電話やタブレットパソコン等を活用して状況を把握し、場合によっては悩みの相談等も受けている。 今後も、日数に関わらず、不登校の兆しに早期に支援を行い、関係諸機関と連携して不登校を未然に防ぐ取組を行っていく。	指導課長
				(2)	ルカウンセラーの増員を図り、相談支援、他機関との連携支援を強化する ことの必要性について	不登校の要因は複雑化・多様化しており学校だけでは対応が困難な事例が増加傾向にあるため、福祉・心理の専門家の存在意義はますます高まっている。10月より都の事業を活用してSSWを3名増員し計8名となったため、全小・中学校への定期的な巡回支援を開始し、さらなる関係機関との連携強化を図っている。今後は児相設置に伴い、専門職の増加を踏まえた人事配置について区長部局とも検討し、教職員の負担軽減も目指したい。	教育センター所長
				(3)	不登校生徒を持つ保護者、親への支 援拡充の必要性について	教育センターの教育相談を利用する保護者の3割以上が不登校に関する相談であることや、SSWが保護者にとって負担の少ない場所に赴くアウトリーチも増えており、保護者が相談できる「居場所」機能を一定程度果たしていると考える。今後も特に家庭支援機能を持つ関係機関と強力に連携し、新たな居場所作りも検討しながら、不登校の子どもと保護者に寄り添った支援に努めたい。	教育センター所長

	質問講				質問	次 分栅西	/# *
No.	会派	質問者	項目		要旨	·	備考
4	都民ファーストの会・民主		3. 分園型認定こども園 の設置について	(1)		現在も様々な形でみらい館大明と連携した活動を実施している。分園型認定こども園の設置に向けては別園舎に通う子どもたちの異年齢交流の場として、みらい館大明のグラウンドを活用するなど、分園型でも一体的な園運営ができるよう検討を進める。また池袋小学校ブロックでモデル的に開催している「保幼小連絡会」で話し合われた、みらい館大明グラウンドにおける区立園と私立園の子どもたちの交流についても、みらい館大明と相談しながら進めていく。	教育施策担当課 長
				(2)	分園型認定こども園の保育・教育内容に関する具体的見解について	区立で初めてとなる認定こども園の保育・教育の実践については、国際アート・カルチャー都市、SDGs未来都市である本区の特徴を踏まえた保育・教育内容を検討する。また、小学校との円滑な接続を重視する。あわせて、特別な支援が必要な子どもや医療的ケア児への対応を充実させ、子育て支援機能の充実、地域の就学前施設との交流など、認定こども園に求められる機能を発揮し、地域全体の保育・教育の質の向上を目指す。	
5	無所属の会	入江 あゆみ	1. 教育現場の負担軽 減について	(1)	重りさるワントセル问題に対し、何初 の持ち帰りに関する通知を出す前に 比ぶてどの(こ) の改善があったの	令和2年9月、教育委員会では「児童・生徒の日頃の携行品に係る配慮」についての通知を発出し、全ての学校において携行品のルールの見直しを指導した。 それまでは、時間割通りの道具を全てランドセルに詰め込んで持ち帰るという学校が多かったが、通知後は、毎日持ち帰るものは、基本的にタブレットパソコンの他、家庭学習に必要なもののみとし、児童の携行品は以前より軽減されているものと考えている。 ただ、いまだこのことが十分徹底されていない学校も散見されることから。今後さらに、携行品の軽減について学校と連携しながら配慮していく。	指導課長
				(2)	子どもの成長に影響があると言われるランドセル問題に対し早期に対策を 行うことについて	次回の校長会で教育長より、全校長に見直しの徹底の指導を行う。 今後も、不徹底な部分がある場合には、様々な機会をとらえて、子どもの 負担に配慮するよう、学校への指導を続けていく。	指導課長
				(3)		教育委員会としては、通学用のかばんについて、登下校の安全を確保するために、背負うことにより両手が使える形状のものを使用することが望ましいと考えている。特定の製品を使用するような画一的な指導は行っていない。ランドセルを含めた通学用かばんの規範、基本的な考え方に関して、教育委員会から改めての通知が必要であるかどうか、各校の実態を確認し、今後検討していく。	指導課長
				(4)	給食白衣のあり方を見直すことにつ いて	区では、学校給食の配膳に当たり着用するものとして、袖つきの白衣を学校へ支給している。これは、衣服が衣服についたごみや髪の毛が、給食に混入することや、腕の傷などから細菌が食品に付着することを防ぐとともに、子どもの安全管理及び衣服の汚れを防止するためのものである。この間、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、給食白衣を共用することに対する不安の声も寄せられたために、現在では衛生面に配慮しつつ、御家庭からのエプロン持参も認めるなど柔軟な対応をしているが、今後とも、学校現場と相談しつつ、安全安心な給食提供と保護者負担の軽減が両立できる方法について研究していく。	学務課長

質問議員				質問		次 分冊 西	/ # **
No.	会派	質問者	項目		要旨	- 答弁概要	備考
					り一層ICTを活用することについて	平成26年度運用開始の公務支援システムについて機能修正を適時行い 教職員の負担軽減に努めている。令和3年度に教職員へのタブレットPCの 配備が完了し、授業準備に係る時間削減を図っている。令和5年1月からは 出退勤システムの機能を拡充し勤怠管理が電子化される。今後は国の動 向を注視し、学校のDX化を進めて教職員のさらなる負担軽減を図りたい。	ICT教育推進担 当課長
				(6)	連絡帳アプリを導入することについて	令和2年度に児童・生徒用アカウントとともに保護者用アカウントも配付しており、すでに複数校でオンラインの出欠連絡やお便り配信、面談等に活用している。GIGAスクール構想推進PTでも本件について検討しており、保護者と教職員の連絡におけるデジタル化を推進することで双方の負担軽減を図っていきたい。	ICT教育推進担 当課長
				(7)	外部の部活動指導員をより積極的に	本区においては、令和2年4月より、都の補助金を活用して、大会参加への補助が可能な部活動指導員2名を配置しており、日常の技術指導をする指導員としては、全校に計42名の外部指導員を配置している。現在、国からは、まず、休日を先行させて部活動の地域移行に向けたスケジュールが示されており、本区においても、民間や地域と連携して、積極的に外部の資源を活用した中学校の放課後活動の充実を図るために、来年度からは関係部局と連携した検討会も設置する予定である。子ども、保護者、教員、それぞれの負担軽減について、今後も全般的に努力をしていく。	指導課長